供				覧		
市長	副市長	部長	次長	課長	係長	係
			石井	渡藤	奥森	川上

起案 22.12.22
決裁 終了

防犯登録等の照会、確認については、今般のようなトラブルを発生させないよう、複数人による確認等検査システムを考慮されたい。
(12/28 神中社長にも口答でお願いした。)

○　盗難自転車がリサイクルされた件

平成22年12月21日

※平成２２年１２月２１日午前１１時４６分頃、逗子警察署生活安全課天野課長からTELがあり、次のリサイクル自転車の防犯登録を石渡輪業㈲自転車店が申請してきたが、盗難車のようなので、経緯を調べて欲しいとのこと。

（盗難届が出ている自転車、防犯登録No.[redacted]の自転車が、リサイクル自転車として他の者が所有している様だ。

以前、逗子警察署に防犯登録の照会をされたようだが、その時の照会No.は[redacted]となっているが、[redacted]間違いではなかったか）

対象自転車
防犯番号 [redacted]
車体番号　不明
ブラックのスポーツタイプの自転車（アルミ製１８段ギア）
盗難されたと思われるのは、平成２２年５月上旬から中旬
当該自転車は石渡輪業㈲自転車店から市民[redacted]が既に購入している。

※調査結果

該当すると思われる自転車は、平成22年5月21日13時20分頃、逗子銀座商店街2Cから移動している。平成22年7月14日警察署へ照会。防犯登録番号[redacted]では盗難届は無との回答だった。従って、リサイクル対象自転車として処理していた。

調査したところ、受託業者である神中運輸㈱が台帳登録した際に、防犯登録番号[redacted]を[redacted]と誤記したためであったと判明。

調査結果を逗子警察署生活安全課天野課長に伝えたところ、警察は被害品の手続きをすることになるが、善意の第三者である購入した[redacted]と被害者である[redacted]双方への説明や解決は市でお願いすることになる。

※対応

・リサイクル自転車を購入した[redacted]氏には、同等品の自転車を提供することで了承された。（同等品自転車の提供については神中運輸㈱が負担するもの）
・被害者である[redacted]に今までの経過説明等したところ、了承して頂いた。

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市

逗子警察署生活安全課天野課長から連絡があり、被害者の方には逗子警察署に来て頂き、現車確認をしてから引き渡すとのこと。

確認及び引渡し予定日：平成２２年１２月２２日

※原因

今回の原因は、委託先である神中運輸㈱が現車から台帳に記入する際に誤った防犯番号を記入したため、警察照会でも盗難品であることが分からなかったことから起こったもの。

よって、今回発生する金銭について、神中運輸㈱において負担してもらうよう川島社長に伝えたところ、社長は了解した。（平成 22 年 12 月 22 日）

12月27日午前11時20分頃[redacted]氏に別紙写真の同等品自転車を確認して頂いたところ了承を得たのでその場で引渡し、終了した。

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市

同等品自転車

現車確認日時：平成 22 年 12 月 27 日午前 11 時 5 分頃

（写真の日時は誤り）

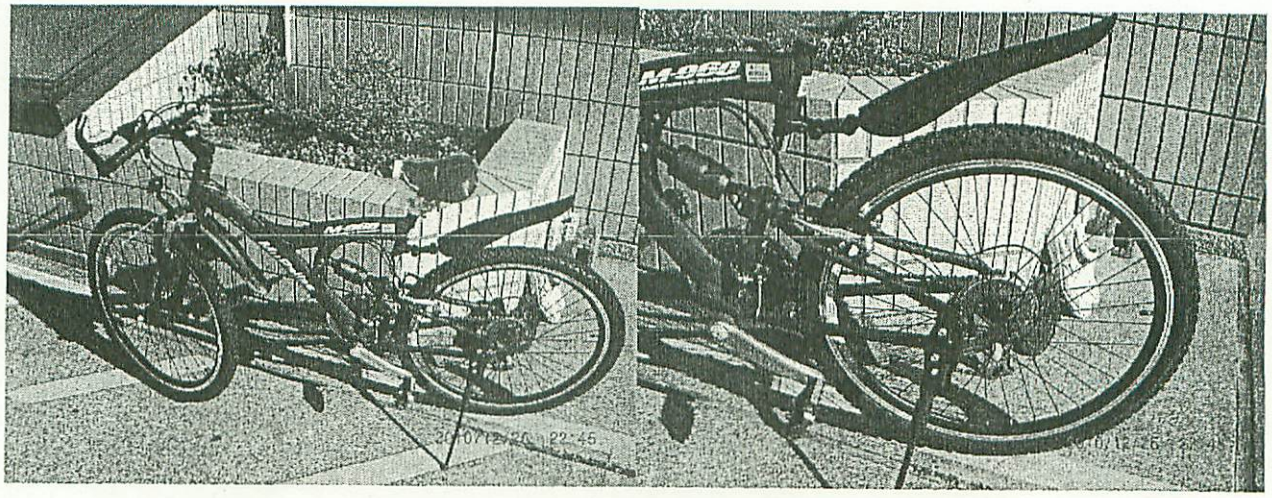

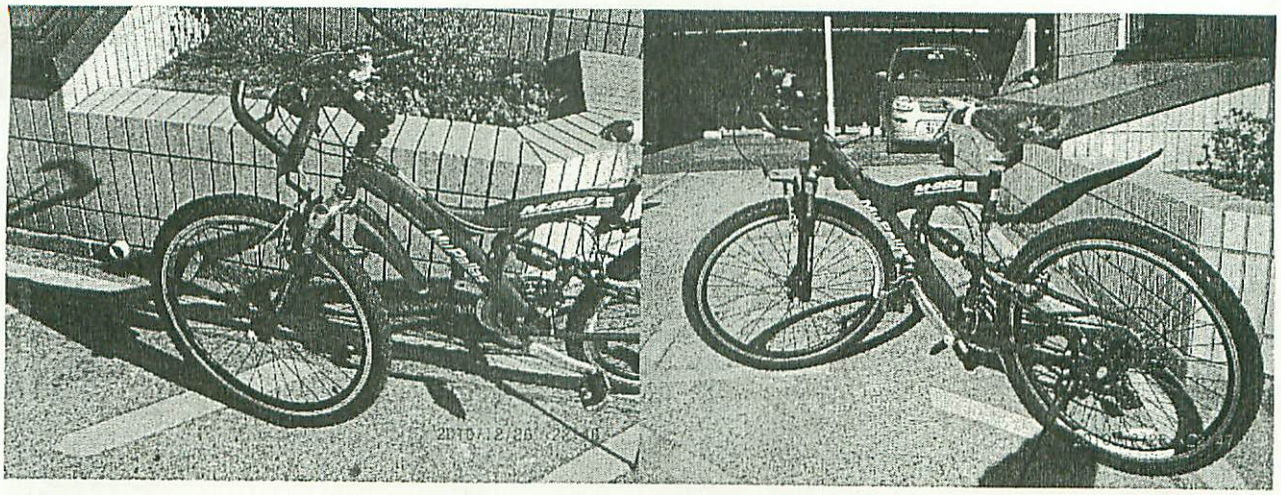

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市